

医療従事者等負担軽減検討委員会 資料

勤務医負担軽減計画(平成30年度)

現状・問題点	対応方針	具体的な計画	達成状況					
			平成30年4月		平成30年8月		平成31年3月	
当直医が一人で入院患者や救急外来患者に対応しており、翌日の日勤に疲労が残る。	・当直回数及び当直翌日の業務内容に対して配慮する。	・当直翌日の業務は、支障の無い範囲で休暇の取得をすすめる。 ・当直について1人1カ月あたりの上限を定める。 ・夏季休暇など計画的に取得する。	<input checked="" type="checkbox"/>	一部達成	<input checked="" type="checkbox"/>	一部達成	<input checked="" type="checkbox"/>	一部達成
患者対応トラブル等に対する精神的負担が大きい。	・院内防犯カメラの整備 ・クレーム対応マニュアルに基づく対応	・院内に防犯カメラ及びレコーダーを設置しトラブル発生時に活用する。 ・医療事故防止対策委員会がクレーム対応マニュアルに基づき警告書の発付等を行う。	<input checked="" type="checkbox"/>	一部達成	<input checked="" type="checkbox"/>	一部達成	<input checked="" type="checkbox"/>	達成

- ・衛生委員会などで年次休暇及び夏季休暇の計画的使用について促した。
- ・院内に防犯カメラ12台を設置。映像データはセキュリティ対策を施した記録装置に20間保存し入院患者の無断外出時の早期の発見等に役立っている。また、防犯カメラの設置及び運用について、院内ガイドラインを定めた。
- ・クレーム対応マニュアルに基づく警告書の発布を行った。